

宿泊施設の魅力アップ改修を支援

インバウンド対応や快適性向上のための設備更新・リフォームを補助します

補助率

1/2 以内

補助上限額（定員1人あたり）

10万円

※ 宿泊定員数 × 10万円が上限となります

対象となる主な改修・備品

📶 全館Wi-Fi環境の整備

🚻 和式トイレの洋式化

🗣️ 多言語案内表示の設置

🛀 サウナ・大浴場の改修

🛋️ 客室のリフォーム・内装

♿ バリアフリー化工事

💳 キャッシュレス決済導入

🚲 サイクリスト対応設備

⚠️ 申請前に必ずご確認ください

必ず「交付決定」を受けた後に、契約・着手を行ってください。事前の着手は補助対象外となります。また、工事を伴う場合は、市内事業者との契約が必須条件です。

補助対象者

八幡浜市内で旅館業の許可を受けて営業する宿泊事業者。
改修後、10年以上継続して営業する見込みのある方が対象です。

📅 募集期間：令和8年4月1日～予算終了まで

お問い合わせ・お申し込み先

八幡浜市 産業建設部 商工観光課

TEL：0894-22-3111（内線 1443）

E-mail：syokokanko@city.yawatahama.ehime.jp

詳細・要綱は
八幡浜市HPへ

